

議案第 47 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

平成 30 年 6 月 1 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得の目的 | 亀山市立川崎小学校校舎改築工事において整備する諸室内に什器備品を設置し、学校教育に必要な環境の整備を図る。 |
| 2 | 名称及び数量 | 什器備品 一式 |
| 3 | 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 4 | 取得価格 | 59,997,672円 |
| 5 | 契約の相手方 | 亀山市川崎町4675番地
株式会社誠文社亀山営業所
営業所長 金田 力 |

提案理由

財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。